

ご来院の皆様へ



～新型コロナウイルス感染症対策の段階的な解除にむけて～

緊急事態宣言が5月25日に解除されましたが、当院の感染症対策は、新型コロナウイルス感染症の第2第3波に備え、当面の間、下記の対応を継続させていただきます。

外来通院中の患者様、入院中の妊産婦・赤ちゃんを守るため、院内における感染予防策を引き続き徹底してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 外来受診は、**完全予約制**とさせていただきます。
- ② 外来受診は原則**ご本人のみ**。1週間以内に風邪症状があった方・受診日に自宅検温で37.0度以上の方は、お電話にて受診の可否をご相談ください。
- ③ 陣痛中のみ、**ご主人様（パートナー）のみ**付き添い可。
(分娩後は速やかにご帰宅いただきます)
- ④ **入院中のご面会は、一切できません。**
退院時のお迎えも、1階入り口までとさせていただきます



例外として以下の場合には、外来受診時の付き添い・入院患者の面会を認めることといたします。

- ① 患者様ご本人の身の回り（心身）のお手伝いが必要な場合
- ② 検査や手術等、診療内容の説明が必要な場合
- ③ ところのケアが必要な場合
- ④ その他、医療スタッフが必要であると判断した場合

入館時には、すべての方に検温をさせていただきます。

体温37.0度以上の場合には、入館をお断りさせていただきます。

令和2年5月26日

五の橋産婦人科 院長